

調達要求番号：5SZ11C70003		
自衛隊福岡病院仕様書		
物品番号	仕様書番号	
医療廃棄物処理	福病C-管-66	
	作成	平成23年2月25日
	変更	令和7年1月10日
	作成部課等名	総務部 管理課
<p>1 適用範囲</p> <p>本仕様書は、自衛隊福岡病院における医療廃棄物処理に必要な事項を規定する。</p> <p>2 内容</p> <p>自衛隊福岡病院から排出される医療廃棄物の処理</p> <p>3 医療廃棄物の種類</p> <p>(1) 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）</p> <p>(2) 廃プラスチック類・廃ガラス類（産業廃棄物）</p> <p>(3) キシレン（特別管理産業廃棄物）</p> <p>(4) ホルマリン（産業廃棄物）</p> <p>4 一般事項</p> <p>(1) 医療廃棄物処理は自衛隊福岡病院仕様書に基づいて実施するほか、関係法規・法律・条例に従い実施すること。又、契約期間中に関係法規等が改正された場合は、この仕様書の内容を変更できるものとする。</p> <p>(2) 役務履行中、疑義を生じた場合は監督官等と協議し実行すること。</p> <p>5 産業廃棄物管理票</p> <p>産業廃棄物管理票は処理（中間・最終）完了後20日以内に返納すること。</p> <p>6 許可書</p> <p>請負業者は、関係知事、市長の許可を示す「特別産業廃棄物処理業許可書」「産業廃棄物処理業許可書」の写しを履行前に各1部を提出すること。</p> <p>7 立ち入り検査</p> <p>請負業者は処理場所への排出事業者（自衛隊福岡病院）の立ち入りを拒めない。</p> <p>8 完了検査</p> <p>完了検査は産業廃棄物管理票の照合確認をもって行う。</p> <p>9 処理容器の仕様及び年間処理予定数量</p> <p>(1) 容器容量</p> <p>ア 感染性廃棄物（特別管理廃棄物）用容器容量：20リットル、50リットル</p> <p>イ 廃プラスチック類・廃ガラス類（産業廃棄物）用容器容量：45リットル</p>		

## (2) 容器材質

ア 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器（20リットル用容器）  
耐貫通性のプラスチックで蓋にて密閉できる物

イ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器（50リットル用容器）  
耐貫通性のプラスチックで蓋にて密閉できる物

ウ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器（50リットル用容器）  
(ア) ダンボール製

エ 廃プラスチック類（産業廃棄物）用袋（45リットル用）

(ア) ビニール製袋で厚さ0.04mm以上

(イ) 色は透明

オ 廃ガラス類（産業廃棄物）用袋（45リットル用）

(ア) ビニール製袋で厚さ0.04mm以上

(イ) 色は有色

カ キシレン（特別管理産業廃棄物） 18リットル缶

キ ホルマリン（産業廃棄物） 20リットルポリ容器

## (3) 年間使用予定数量

ア 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物） 20リットル 660個

イ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物） 50リットル 400個

ウ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物） 50リットル 2500個

エ 廃プラスチック類（産業廃棄物） 45リットル 350袋

オ 廃ガラス類（産業廃棄物） 45リットル 15袋

カ キシレン（特別管理産業廃棄物） 18リットル缶 5個

キ ホルマリン（産業廃棄物） 20リットルポリ容器 1個